

平成30年度 第11回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成31年 2月12日(火) 午後2時00分
- 2 閉会時間 午後2時47分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 日 名 智 子
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 松 井 啓 子
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 久 山 勝 美
- 6 書 記 教 育 総 務 課 事
副 参 竹 下 充

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 3月の教育委員会行事予定について
- 公 開 平成31年度幼稚園児数について
- 公 開 学校給食業務の運営について

2 議案の審議

- 公 開 平成30年度一般会計補正予算（第5号）について
- 公 開 平成31年度一般会計予算について
- 公 開 赤磐市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 公 開 赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後2時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第11回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年12月20日開催の第9回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第9回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告します。

1枚おめくりください。1ページ目です。

1月17日から2月11日、昨日までの行事の中でピックアップをしてお話しさせていただきます。

1月24日木曜日に紙芝居贈呈式というのがありますが、県立図書館でありました。

「まおちゃんの新しい靴」という紙芝居の贈呈がありました。これは京都の亀岡市の交通事故で亡くなった小学2年生の女の子の話です。あした彩という犯罪被害者支援の会、学生連絡会、これは11大学ぐらいにわたっている学生で構成されているのですが、その会が「まおちゃんの新しい靴」という題で紙芝居を作成して贈呈したということです。主に山陽学園の大学生が中心になって作成されたとお聞きしております。各校園、保育園、幼稚園、小学校、中学校の図書館等に配付をさせていただきました。

続きまして、1月25日から28日、東京オリンピック事前キャンプ誘致活動のためにニュージーランドに行っていました。感触としては、ニュージーランドの女子ホッケーチームが今年事前に合宿をしてくださるという意向を示してくださっています。間近にすばらしい競技が見れるのではないかと期待しております。

1月30日、軽部小学校全校集会・花の苗植えと書いてありますが、1年が、あの悲惨

な交通事故から1年がたちました。在校生に被害に遭った児童がいること、また保護者の心情も考え、集会ということで校長先生が児童全員に対してお話をされました。その後、花の苗植えをしました。この花が6年生の卒業、次年度、平成31年度入学の入学式に使うということでした。ここにもIPUの学生がボランティアで来てくださっていました。夕方4時50分ごろでしたでしょうか、現場に献花に行かせていただきました。たくさんのお花やお菓子、縫いぐるみ等が置かれていたのを見て、ご冥福をお祈りしたいと思います。こういうことを通して、本当にこういう交通事故がなくなっていくように、改めて気持ちを新たにしました。

2月10日、第19回吉井つちのこ駅伝大会。このなかに係を担当して下さった方もおられますが、お世話になりました。雪がちらつくちょっと寒い日になりましたけれども、元気に38チーム参加のもと、大会が行われました。

昨日、2月11日、朝起きたら真っ白になっていましたけれども、体育協会近隣少年柔道大会ということで高陽中の武道館で小学生の柔道大会が行われました。団体チームを見せていただきましたが、決勝は磐梨武道館のAチーム、Bチームで決勝戦が行われ、Aチームが見事優勝しています。

以上、報告を終わります。

質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、3月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

平成31年3月の教育委員会行事予定につきまして各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課からは2ページの一番左の教育委員会行事について重立ったものについて報告させていただきます。

3月1日金曜日、議会本会議、10時から、また行政改革推進本部会議のほうは15時から、そして5日火曜日、総務文教常任委員会、10時から、11日月曜日、学校給食共同調理場運営委員会、13時30分から、それぞれ教育長の出席でございます。

12日火曜日、市内中学校卒業式、9時30分から教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。また、瀬戸高校・瀬戸南高校課題研究成果発表会のほうが13時から、教育長の出席でございます。

13日水曜日、所属長会、10時から、教育長の出席でございます。

14日木曜日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から予定しております。

15日金曜日、市内幼稚園卒業式、9時30分から、教育長、委員の皆様の出席でございます。それぞれよろしくお願いいたします。

18日月曜日、議会本会議、10時から、教育長の出席でございます。

20日水曜日、市内小学校卒業式、9時30分から、教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

22日金曜日、交通安全対策協議会総会、14時から、24日、赤磐市消防団消防操法大会のほうへ8時30分から、美作・岡山道開通式、10時から、教育長のそれぞれ出席でございます。

29日金曜日、教職員退任式、14時30分から、教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

教育総務課の関係は以上でございます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

それでは、続いて学校教育課のほうですが、3月7、8が県立高校の一般入試です。

それから、卒業式の関係は先ほど紹介がありましたので飛ばさせていただきます、20日の水曜日、幼稚園の修了式が各園で行われます。

それから、26日が小・中学校の修了式になります。

それから、29日にお願いをしましたが教職員の転退任式ですが、明けて月曜日、4月1日には同じ時刻で新着任式もございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課あわせて説明させていただきます

す。

まず、社会教育のほうで3月12日火曜日ですけれども、人権教育推進委員会が熊山の公民館のほうで3時からございます。

あと、3月19日の火曜日、文化財保護委員会議が中央公民館のほうで1時半からあります。

3月20日水曜日、社会教育委員会議が本庁のほうで1時半からございます。

スポーツ振興でございますけれども、3月3日の日曜日、スポーツ少年団の交流会ということでふれあい公園のほうで9時50分からあります。

3月7日の木曜日、スポーツ推進会議が中央公民館のほうで夜7時からございます。

3月13日の水曜日、スポーツ激励金交付式ということで、小学生の空手の児童が全国大会に出るということで本庁のほうで、市長室で5時からあります。

以上、社会教育、スポーツ振興でございました。

○杉原館長 教育長。

○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 公民館の3月の行事予定について説明させていただきます。

まず、3月2日、3日が山陽公民館まつり、それから9日、10日が西山公民館まつりの開催予定となっております。

次に、4日、子ども広場絵本読み聞かせ教室が高月公民館で開催されます。また、今年度第2回目の公民館運営審議会を中央公民館で開催いたします。

10日日曜日、中高生の地域活性化事業の取り組みとしてふりかえりサロンを実施いたします。

それから、18日、中央公民館で開催する放課後子ども教室、こちらは1年間通しての講座だったんですが、この日が最終回ということで修了証を交付する予定です。

それから、21日のエコプラザで開催予定の子育て応援講座「パパと一緒にあそぼう」も1年間通しての講座だったのですが、こちらがこの日が最終回ということで、エコプラザのほうでアウトドア遊びとふれあいクッキングを予定しております。

それから、26日には公民館グループのグループ体験講座、日本舞踊の体験講座を予定しております。

公民館につきましては以上でございます。

○矢部館長 教育長。

○内田教育長 図書館長。

○矢部館長 それでは、図書館の行事を説明いたします。

その前に、大変申しわけないんですが、教育委員会行事とそれから図書館の行事で25日月曜日に図書館協議会14時からとあるんですが、これを13時30分からに訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

それでは、行事を説明いたします。

まず、定例行事につきましては、各館でおはなしかい、これは毎月と同じように実施いたします。

それから、16日土曜日ですが、きらり☆しあたーということで、3月については子ども向けの内容、日本の昔話ということで上映をいたします。

それから、19日火曜日はブックスタート、これは山陽保健センターで実施いたします。

それから、定例以外の行事ですが、まず読み聞かせ、これは出張の読み聞かせになりますが、15日金曜日にあすなろ保育園に出向きます。

それから、生活講座ということで3月1日金曜日に中央図書館で実施します。これは2月のうちに2回ありまして、最後の3回目ということになります。

それから、25日月曜日が先ほどの図書館協議会です。

また、休館につきましては、これは通常どおりで毎週月曜日とそれから最終の金曜日、3月につきましては29日金曜日が館内整理日ということで休館になります。

以上です。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 それでは、給食センターの行事を説明します。

まず、3月4日月曜日、栄養士会ということで中央給食センターで13時30分から、4月の献立について打ち合わせを行います。

それから、記入が漏れていて申しわけございません。3月11日月曜日、学校給食共同調理場運営委員会、中央給食センターで13時30分から。

3月19日火曜日、こちらのほうが幼稚園の給食の最終日となります。

3月25日月曜日、小・中学校の給食の最終日となります。

給食センターは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、平成31年度幼稚園児数についての報告を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

現段階ということにはなりますが、来年度の幼稚園の園児数のほうの報告をさせていただきます。

3歳児、4歳児、5歳児というところで色をつけて示しているのが幼児の数ということになります。それに対してクラス数が何クラスになるかということで、次年度のそれぞれの園のクラスの見通しというのを立てております。ひかりのほうが1学級増えて4学級になるということでございます。

それで、いわなしにつきましては4歳児、5歳児が合わせて9名ということですので、クラス数は5歳児のところにあスタリスクを入れさせていただいております。ここを一応合同保育というふうに考えておまして、2クラスでの運営を考えているところです。

報告は以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

次に、学校給食業務の運営についての報告を求めます。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センター久山です。

それでは、給食センターからは学校給食業務の運営について、学校給食調理等一部民間活力の導入についての説明会を実施しましたので、その概要について報告をさせていただきます。

資料の5ページから8ページをごらんください。

まず、1、開催日程及び参加者数についてですが、開催場所については市内各中学校5カ所、参加については各中学校区単位の幼稚園、小学校、中学校のPTA役員等を対象としております。開催日程については、ごらんのとおり5日間、参加人数については全体で58名でございました。

まず、一部民間活力の導入検討の経緯の説明、学校給食業務のうち直営で行うべき業務、民間の活力が導入可能な業務の説明、安全・安心な給食を提供するための7つの項目について調査研究を行った内容の説明、また調理員等技能労務職員の新規採用をしない方針の中、正規調理員の減少により各調理場各班2名の正規調理員の配置ができなくなるということの説明を行いました。

教育委員会の方針としましては、安定的に学校給食を提供するため、まず1つのセンターに民間の活力を導入し、直営と民間を比較検証し、次の段階へ進みたいという説明を行いました。

その説明に対しまして、2のところに上げておりますけど、質疑・回答・意見の主なものを示しております。全体的に民間の活力の導入について絶対反対だという意見はございませんでした。導入するのであれば今の給食の質を維持できるような仕組みづくり、食中毒や金属類の異物混入など重大な事故を起こさないためのマニュアルの作成が大事である。また、民間の調理員のスキルを上げることや、調理場内での監視の強化やチェック機能が必要などの意見をいただきました。

今後については、今回の説明会でいただきました意見を踏まえ、まず1つのセンターに民間の活力を導入していきたい、平成32年度中に導入できるよう準備をしていきたいというふうに考えております。

説明のほうは以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 質疑の中で質問という形で年間500万円の削減だけでは余りメリットがないのではないかというふうに書いてありますけど、実際の市の試算としても年間500万円の削減ということにはなっているんですか。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 民間と直営との人件費の比較ですけど、試算をいたしまして結局違うのは

直営の正規調理員の人件費と民間の正社員の人件費の比較を試算いたしまして、担当の総務文教常任委員会のほうでも説明をしまして、当面の10年間ぐらいだと年間500万円程度の削減ということを説明しております。それと同じ説明をその説明会のほうでもさせていただきます。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはありませんか。

平松委員。

○平松委員 平松です。

1つのセンターからこういうのをしてみるということだったんですが、1つ目の候補と
いうか、そちらはもう決まってるのでしょうか。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 給食センター長。

○久山所長 まだ決定はしておりませんが、市内3つの給食センターがあります
けど、吉井の給食センターだと食数も少なく、調理員の数も5名と少ないので、ちょっと
比較ができないかなと思って、一番いいのは東の給食センターが大きいセンターですの
で、中央から民間にして、そこの調理員を、東センターを受け皿として考えると、今のと
ころ中央の給食センターから導入していくのがいいのかなというふうに考えています。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにないようですので、(2)議案の審議に移ります。

議案第22号平成30年度一般会計補正予算(第5号)について事務局から説明を求め
ます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

資料9ページのほうをお願いいたします。

議案第22号平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について。

議会に平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)を上程したいので、赤磐市教育
委員会の議決を求める。

平成31年2月12日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料のほう10ページ、11ページをごらんください。

まず、教育総務課から学校施設の空調設備の補正と人件費の補正についてお願いをするものでございます。

まず、空調設備の補正につきましては、国の平成30年度補正予算に伴う学校施設空調設備の補正をお願いするもので、翌年度計画分を前倒しで実施するものです。残っている小学校の1年から3年の普通教室、音楽教室の事業分の予算化でございます。歳入は国の交付金、そして合併特例債、歳出につきましては10ページの2から11ページの上にありますように、委託料と工事請負費を予算化するものでございます。

次に、人件費の減額補正でございますが、主に幼稚園の先生方の育児休業実績見込みによる減額でございます。

そして、11ページ、繰越明許費でございますが、先ほどの空調設備の工事の期間が予算化から3カ月程度見込まれるため、年度内に完了することができないということで繰り越しのほうをさせていただくということで、事業費のほう、委託料、工事請負費それぞれ繰り越しをさせていただきます。

教育総務課からは以上でございます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 では、学校教育課の補正予算についてご説明をいたします。

学校教育課のほうは歳出のみということでございますが、小学校費の一般管理事業の中の小学校の35人以下学級のための市費の負担の常勤講師の配置に係るものでございます。

当初の予定では配置人数が2名の予定でしたが、児童の転出により該当校でなくなった学校が1校ありましたので、その1人分のみの予算になりました。ということで、残りの1人分、使わなかった1人分のものを減額させていただくということで560万円の減額をさせていただくというものでございます。

学校教育課のほうは以上です。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課あわせて説明させていただきますので、お手元の資料の12ページをお開きください。

まず、社会教育の歳入部分での減額でございます。これにつきましては、両宮山古墳の墳丘裾の整備工事の関係で国と県の補助金が減額になりました。それに伴っての国庫補助が864万9,000円減額、県費は288万3,000円の減額でございます。それに合わせて歳出のほうも国や県の補助金をいただきながら墳丘裾をしていこうということで1,522万円の減額ということでございます。

スポーツ振興のほうにつきましては、歳入が1つは増額でスポーツ振興くじが4,000万円、熊山運動公園の整備事業で人工芝とナイター照明の関係で合わせて4,000万円の補助をいただけるということで、そちらのほうの歳入をさせていただくとともに、それに伴いまして合併特例債事業、13ページにありますけれど、これ当初熊山の運動公園で4億600万円の借入れをしておりましたけれども、先ほどのスポーツ振興くじが4,000万円来たということで、その分3,800万円の合併特例債の借入れを少なくするというところでございます。

あと、繰越明許でございますけれど、ふれあい公園の管理事業ということで、ふれあい公園は合併浄化槽がありまして、今年度下水道接続工事をするようにしておりますけれど、下水道の接続等にちょっと設計協議が長引いたことがございまして、それに伴って予算、工事着工、あと合併浄化槽汚泥抜き取り、後の浄化槽を壊すということでずれ込んで、繰越明許になる次第でございます。

あと、熊山運動公園の整備事業につきましても、今まで人工芝とナイター照明はしました。あと残りの選手控室、あと観客席、あと上下水道の接続について、工事の進入路が1カ所ということでそれぞれの工事を同時施工がなかなかできずということもあります。あと、当初予定しておったよりあそこが盛り土であったもので、その辺での建物等の設計協議も要しましてずれ込みました。こちらのほうの事業費が3事業で2億1,056万2,000円の繰越明許をさせていただくということでございます。

それから、ふれあい公園の管理事業につきましては3,086万7,000円ということで、下水道の接続事業、あと汚泥の処理の抜く費用、あと合併浄化槽の壊しの部分ということで繰越しをさせていただく次第でございます。

以上、社会教育、スポーツ振興の説明をさせていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第22号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第23号平成31年度一般会計予算について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料14ページをお願いいたします。

議案第23号平成31年度赤磐市一般会計予算について。

議会に平成31年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

平成31年2月12日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料のほう15ページ、16ページをごらんください。

こちらのほうに平成31年度当初予算の重立った事業について上げさせていただいております。

教育委員会の平成31年度当初予算の歳出合計額は2億5,134万1,000円で、前年度に比べまして5億2,188万円の減額でございまして、19.5%の減となっております。

まず、総務費のほうから重立った事業についてご説明のほうをさせていただきます。

経常経費とそれから新規事業というような形になっておりますが、この中で7番の外国語指導助手事業につきましては8名から9名へと1名の増額で、4,567万6,000円の計上となっております。

それから、12番の高等学校等通学費補助につきましては、本年度から事業を開始しております。来年度も継続ということで、見込みでは30万円増額の530万円というような形になっております。

続きまして、小学校費でございまして、特に新規というわけではございませんが、5の教科書改訂事業が一部本年度に引き続き残っておりますので、50万円計上させていただいております。

また、中学校費でも同じく5の教科書改訂事業が242万6,000円計上が上がっております。これは新規の事業となっております。

また、小学校費、中学校費のそれぞれ4番の教育振興事業の中で扶助費がございます。扶助費では新たに学校を卒業するときの写真、アルバム代等の予算なども計上をさせていただいております。

では、16ページをごらんください。

幼稚園費でございます。幼稚園費では、特に2番の一般管理事業でこの中に預かり保育指導員報酬ということで2,092万8,000円の計上をさせていただいております。来年度もさらに預かり保育のほうを充実していきたいと考えております。

続きまして、社会教育費でございます。こちらにつきましては、来年度こちらのほうにあります、10番のところになります、埋蔵文化財発掘調査事業というものが新規で上がってきております。3,232万3,000円でございます。

それから、戻りますが、9の史跡保存整備事業です。4,012万1,000円。両宮山古墳の裾の整備工事、継続でやるための費用が主なものでございます。

続いて、15には日本遺産推進事業ということで、日本遺産のほうに登録をされました関係で今後PRなどを行っていく費用228万5,000円のほうを計上させていただいております。

続きまして、保健体育費でございますが、3の体育施設一般管理事業です。こちらにつきましては、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センターの指定管理料といたしまして1億3,197万4,000円を計上しております。

そして、5番の東京オリンピック事前キャンプ誘致事業といたしまして、実行委員会等の補助金として1,502万9,000円の計上をしております。

来年度の当初予算の重立ったもの、特に新規あたりにつきまして簡単ではございますが説明のほうをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第23号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第24号赤磐市立学校管理規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

それでは、資料17ページをお願いいたします。

議案第24号赤磐市立学校管理規則の一部を改正する規則について。

赤磐市立学校管理規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成31年2月12日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

今回、学校管理規則を2点、改定をお願いしたいというものでございます。

1点は、学校において校長が臨時休業を行う場合の根拠とするものなのですが、実は学校教育法施行規則が改正をされていて、改正前、現行が48条というふうになっているんですけれども、今もう48条というのが実はここに該当してなくて、施行規則では63条というふうに変わっているので、それに合わせたような形でその条項の数字を変えさせていただくというものでございます。

何かと申しますと、非常変災やその他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができる。この場合において、公立小学校においてはこの旨を該当学校を設置する地方公共団体の教育委員会に報告しなければならないというその文言の条文になるんですけれども、このところが変えていなかったということでこの期にかえさせていたかどうかというものでございます。

それから、もう一点は第12条の3ということで新しくつけ加えをさせていただくものなのですが、これは学校事務の共同実施に係るものでございます。

学校事務の共同実施というのを皆さん、なかなかご理解がいただきにくいものかと思うんですけれども、学校には唯一行政職員として事務職員が1名ないしは2名配置をされております。たった一人ですべてのものをやらないといけないということで、それぞれの職員の資質の向上でありますとか、それから一人で点検作業をするよりは多分複数で見たりするほうがいいだろうということで、事務の効率化を図るといような目的のために事務の共同実施というのをこれまでもずっと行ってきております。

赤磐市の場合は、中学校区を単位としまして3校、対象は4校の事務職員が集まって、月に2回から3回ぐらい共同で事務作業等を行っているというものでございます。

こちらについては、岡山県のほうで学校事務の共同実施に関する指針というのがございまして、今回その改定をされたということでもあります。どういうところを改定されたかという、組織編成という項目がございまして、当該共同実施組織の拠点になる学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47の5に規定する共同学校事務室を置くというような文言が加えられたことによります。

実際は、学校事務室というのを置くというようなものではないのですが、教室があればそういうところをつくってそこを作業のスペースとしてすればよいのですが、なかなかそういう条件がそろっている学校ばかりではないので、実際は今行っているものを変えずにやっていくという流れではあるのですけれども、指針が変わったということによりこの12条の3を加えさせていただきまして、共同実施組織の拠点となる学校に共同学校事務室を置くというような文言を加えさせていただくということでございます。

簡単ですけど、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

大崎委員。

○大崎委員 県かなんかのほうへ共同学校事務室はどこどこに置きましたというような報告みたいなやつは一応されるようになるんですか。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 今、まだ報告の義務まではいただいているわけではないんです。一応共同実施の組織の中で事務長というのがありまして、年長のというか、職階の上の者がやっているような状況ですので、その学校に置いているというような形にはさせていただこうと思っております。

○大崎委員 もう中学校区でそういうなのが1つずつできるということですね。

○松井課長 はい。

○大崎委員 はい、ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにはないようですので、これを持ちまして質疑、討論を終結し、議案第24号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第25号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

それでは、資料20ページをお願いいたします。

議案第25号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について。

赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成31年2月12日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

では、資料21ページからになるのですが、そちらをごらんいただけたらと思います。

こちらでお示しをしている赤磐市費負担教員というのはずっと毎年お話をさせていたでいるんですが、35人以下学級のための常勤講師のことを指しているというふうにご理解いただけたらと思っております。

平成30年12月25日に岡山県の職員の給与条例の一部改正がございまして、この市費の常勤講師というのは県費の常勤講師に準じたような形で任用するというのでこれまでも運用してまいりましたので、それに合わせてこちらについても変更をさせていただくというものでございます。

ここでお認めいただければ、平成30年4月1日からの適用ということになりますので、23ページに書いてありますが、さかのぼってということでもた遡及をさせていただけたらというふうに思っておるところです。

簡単ですが、以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

○大崎委員 小さいことを1つだけ。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 上がったんですか、下がったんですか。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 ありがとうございます。実際は上がっております。24ページからが新旧対照表になっておりまして、現行のものが右の列、それから新しいものが左の列ということで、特に若年層を中心に上がっているような状況です。

○大崎委員 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第25号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、続いて(3)その他の案件に移ります。

次に、その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

資料の次第のところをごらんください。

次回定例会の開催日についてでございます。次回は平成31年3月14日木曜日午後3時からお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を3月14日木曜日午後3時からに決定することでご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は平成31年3月14日木曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第11回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。